

コロナ禍初期における発達障害学生への学生支援機関の対応

黒山 竜太*・菊池 哲平*・本吉 大介*

The correspondences of student service institutions to students with developmental disorder in the early stage of the COVID-19 pandemic

Ryuta KUROYAMA, Teppei KIKUCHI, and Daisuke MOTOYOSHI

(Received October 28, 2021)

Due to the expansion of COVID-19, Japanese universities were temporarily closed all at once. The students were concerned about various harmful effects, but it was thought that the effects were also significant at the student service institutions. The purpose of this study was to clarify the impact of the expansion of COVID-19 by conducting an interview survey with counselors and support coordinators belonging to university counseling institutions. And the purpose of the survey was to obtain suggestions for building a meaningful consultation system. Interviews were conducted with staff from five universities around Japan using a web conferencing system. Case 1 was a part-time counselor at a private university who was not able to enter the university when the infection spread. Case 2 was a counselor who also served as a private university, and a part-time counselor could not enter the school, increasing the work burden. Case 3 was a full-time counselor at a national university, and the number of consultations decreased due to the spread of infection. Case 4 was a full-time support coordinator at a private university, who has received many consultations since the beginning of the spread of the infection and actively held teacher training sessions. Case 5 was a full-time support coordinator at a national university, and there was an increase in consultations not only for undergraduate students but also for graduate students. Based on the above, it was suggested that it is necessary to establish a stable position for support staff and to establish a new consultation desk that can respond online. It was also suggested that it is necessary to actively raise awareness of the harmful effects of online lessons, share information, and promote university-wide efforts to prevent maladaptation.

Key words : Ealy stage of the COVID-19 pandemic, Student service institution, Developmental disorder

1. 問題と目的

大学における障害学生の在籍数は年々増加傾向にあり、とりわけ未診断も含めた発達障害学生への支援者数は2019年度時点で7,844名に上っている。また、精神障害学生の数は5,771名となっている（日本学生支援機構, 2020）。そのようななか、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、2020年4月から全国の多くの大学・高等専門学校では感染リスクを避けるため、オンライン授業が展

開されていくことになった。一般の学生にとってももちろんだが、とりわけ発達障害学生にとってオンライン授業は様々な弊害を発生させることが懸念された。発達障害のある学生は自己理解や自己管理スキル、コミュニケーション能力、実行機能等について苦手な特性であることが多く（斉藤ら, 2021）、想定外の事態に自分の努力だけで、ないし他者に必要な援助を求めながら対処していくことには限界があると思われた。

菊池・黒山（2021）による全国調査では、約3割の大学で発達障害学生からの相談が増加しており、その一方で発達障害学生への配慮の周知・啓発を行っ

* 熊本大学大学院教育学研究科

た大学は全体の13.9%にとどまり、障害学生支援窓口が設置されていない大学ほど周知・啓発の割合は少なかった。さらに、発達障害学生への配慮点として授業動画の視聴制限や課題提出のスケジュール管理が多く、配信方法や視聴期限の統一、課題の量などについての指針を示すべきという意見が多くあった。通常の授業形態と異なる形での授業の受講や課題の提出は発達障害学生にとって非常に対応が困難であり、そうした学生に対して大学側からの理解と通常時以上の働きかけが必要であることが窺えた。

ところで、2016年に施行された障害者差別解消法に伴い、教育機関には「合理的配慮」の実施が義務化（私立機関においては努力義務化）され、各大学では障害学生支援についての相談機関及び窓口が整備された。大学によっては従来からそうした障害学生への支援を積極的に行っているところもあったと考えられるが、いわゆる学生相談（心理相談）機関がその機能を担ってきたところも少なくなく、その規模や機能については基本的には今でも各大学のスタンスに委ねられているといえる。そうした学生相談機関において、コロナ禍での学生対応の状況は相談機関の規模やスタンスによってさまざまな影響を受けていることが考えられた。

一方で、大学への入構制限や対面での活動の制約等により、支援者側にも様々な困難が想定された。COVID-19の感染拡大状況には地域格差があり、全国一斉に始まったわけではない。しかし、2020年2月末には小中高において全国一斉の臨時休校の措置がとられ、大学においても各自治体の対応状況に鑑みて臨時休校やオンライン授業への移行等の措置がとられた。しかし大学においては、小中高が休校を解除されても、引き続きオンライン対応を続けることが多く、学期をまたいで対面での教育・支援活動を行うことが難しい状況が続いた。こうしたなかで、各学生支援機関における相談対応はどのような状況であったのか、地域の感染拡大状況の違いによる影響はあったのか、また、国立・私立といった大学運営主体や支援担当者の立場の違いによる影響はあったのか、といった観点で全国的な調査を行うことは、今後同様の事態の発生に備えた有意義な知見を提供できる可能性があるものと考えられた。また、そのためには各機関で相談支援にあたっている当事者の声を直接拾うことが重要であると考えられた。

以上より本研究では、日本各地の大学の相談機関における相談支援担当者にインタビュー調査を実施して相談対応状況を把握し、オンライン授業やコロナ禍における学生生活の制限等から生じる発達障害学生の困り感やニーズを明らかにするとともに、有

用な相談体制構築への示唆を得ることを目的とした。

2. 方法

対象：全国4ブロック（関東・中部・近畿・九州）に属する大学（国立・私立）に所属する学生相談・障害学生支援担当者5名。全員が臨床心理士や公認心理師資格を有する専門職であった。

インタビュー時期：2020年11月であった。

手続き：2020年3月頃から前期（春学期）日程終了頃までの所属機関の相談体制、学生からの相談内容、対応状況について、ウェブ会議システム（Zoom）を用いて1名ずつ半構造化面接による聞き取り調査を行なった。インタビュー時間は1名につき30分～1時間程度であった。学生相談機関においては発達障害学生に限らずさまざまな学生からの相談利用があることが想定されたため、本調査では状況についてある程度自由に語ってもらい、特に発達障害学生についてはどのような状況であったのかについて内容を集約していく形をとった。

倫理的配慮：調査への協力を依頼する段階で研究の目的について説明を行って調査への承諾を得た。また、インタビュー開始時にも改めて調査対象者へ研究目的を説明のうえ、守秘義務違反に抵触しない範囲での情報提供を求めた。

3. 結果

得られたインタビュー内容を①COVID-19拡大による相談体制への影響、②学生からの相談内容、③相談機関としての対応状況、の3点に集約した。以下、事例ごとにその内容を示す。

【事例1】

- 大学の所在地：中部地方
- 大学の規模／運営：中規模（1,000～5,000名）／私立
- 調査対象者の立場：学生相談カウンセラー（非常勤）
- インタビュー内容

①COVID-19拡大による相談体制への影響

非常勤（授業期間に週2日勤務）であったため、そもそも長期休暇中の春休みは勤務がない状態であり、4月に入り数日勤務ののち大学が休校となり、入構できない状態となった。相談の予約が入ってい

たがキャンセルを余儀なくされ、6月末まで休校が延長となったため、学生へ連絡をとるため許可を申請して入構を認めてもらった。ただし、対応は最低限のものであった。大学としては対面授業を重視し、緊急事態宣言による制限が解除された6月からは通常授業となり、相談室も感染予防対策をして開室した。やがて相談件数はとても増え、夏季休業中も臨時に開室して対応を継続した。

②学生からの相談内容

遠隔授業期間中の相談内容としては授業受講の難しさ、特に課題への対応についての相談があり、オンラインのため大学がプライベートに侵入してくる感じ、教員に対してメールの送信ボタンが押せない、また家族関係の問題（休校中、実家には戻りたくないが一人でのつらい）が発生したという訴えもあった。対面授業に戻った際には、今度は人目がつらいといった訴えが挙がった。

③相談機関としての対応状況

通常授業再開（オンライン授業も同時並行）後、相談件数は激増し個別対応に追われたが、後期に入りしばらくして徐々に落ち着いてきた。

<事例1のまとめ>

- ・緊急事態宣言時、非常勤カウンセラーは大学に入構すらできなかった
- ・学生はオンライン授業対応への様々な困難が顕在化した
- ・オンラインから対面授業に戻った際の環境変化への不適応が出現した

【事例2】

- ・大学の所在地：九州地方
- ・大学の規模／運営：中規模（1,000～5,000名）／私立
- ・調査対象者の立場：学生相談カウンセラー（教員兼任）
- ・インタビュー内容

①COVID-19拡大による相談体制への影響

非常勤カウンセラーは県外在住のため、緊急事態宣言期間中は越境して学内に入構することを禁止され、専任のみで相談や連絡調整などに対応する必要があった。非常勤カウンセラーには自宅からオンラインでの相談対応システムの構築も模索したが、カウンセラーにパソコンを支給するわけにもいかず、セキュリティ面においても不安要素が多かったため、実施は難しかった。また、そうした段取りも専任だけで行う必要があったことが負担になった。

②学生からの相談内容

未診断の学生からの授業への対応に関する相談は

多かった。スライドの作り方、フォントの使い方など基本的なスキルについても難しい学生がおり、対応に苦慮した。一方、実家に帰った学生は不安は少なかったような印象であった。精神疾患を有する学生の方が、現状に対する不安は大きかった。オンライン授業で自分の顔を見せたくない、という訴えは多かった。本人だけでなく、ピアサポーターを通じての相談も挙がった。また、教員の授業の質（オンラインに十分対応しているとは言えない内容であったり、配慮が乏しいといった相談）についての不満も挙がった。

③相談機関としての対応状況

もともと入学早期の段階で相談室から積極的に相談を促す取り組みを行っていたが、学生が大学に入構できない時期には、例年と比べて相談室からの連絡に対する学生の応答数は増えた。合理的配慮への理解の高まりとともに本学では入学前からの相談を受け付けていたため、診断のある学生のオンラインでの課題対応の難しさ等については教員に対応を委ねた。加えて、相談によっては各担当教員へ情報提供を行ない、対応を依頼するケースもあった。

<事例2のまとめ>

- ・非常勤カウンセラーは越境できず、専任の業務負担が増加した
- ・オンライン授業で発達障害より精神疾患のある学生の方が不安が増加した
- ・普段より学生の応答率は高かったが、直接的な相談支援は困難であった

【事例3】

- ・大学の所在地：関東地方
- ・大学の規模／運営：大規模（5,000名以上）／国立
- ・調査対象者の立場：学生相談カウンセラー（専任）
- ・インタビュー内容

①COVID-19拡大による相談体制への影響

もともと障害学生支援部署が別に存在するため、カウンセラーが環境調整に携わることはあまり多くない。COVID-19感染拡大の影響のためか、相談件数は少なく、緊急事態宣言の解除後も相談件数は増えず、例年の半分程度であった。発達障害のある学生からの相談は特に少なかった。相談体制そのものが大きく影響を受けたということはなかった。

②学生からの相談内容

学生個人の困り感は多様な内容の相談が増えた。発達障害傾向にかかわらず、身体症状（体が痛い、など）の出現、パソコンからの音声への不快感、課題の量への対応困難（学年限らず）などがあつた。

また ADHD 傾向のある学生は、スケジュールリングができずに課題がたまってしまい、友人同士での確認ができないため対応できなくなっているようだった。教員から紹介されてつながるケースは散見された。

③相談機関としての対応状況

組織として学生への情報発信は積極的に行った。また組織の長は大学上層部と綿密に連携しており、そのうえで相談機関としては個別対応を随時行っていた。

<事例3のまとめ>

- ・相談件数自体の減少がみられた
- ・授業履修方法の変更への困り感は顕在化した
- ・学生への情報発信と学内連携は組織レベルで積極的に実施された

【事例4】

- ・大学の所在地：近畿地方
- ・大学の規模／運営：中規模（1,000～5,000名）／私立
- ・調査対象者の立場：障害学生支援コーディネーター（専任）
- ・インタビュー内容

①COVID-19拡大による相談体制への影響

障害学生支援室には専任が複数配置されており、相談員が勤務上影響を受けることはなかった。ただ、休校状態において対面での支援はできなかったため、電話やメールでの対応が主となり、もともと対面での対応が多かった分「つながりにくさ」は強く感じられた。

②学生からの相談内容

合理的配慮の申請というよりは、直接的な困り感の訴えが挙がった。例えばパソコンの操作、電話の難しさなどがあり、またパソコン音声のノイズについてはひどく訴えるものもあった。相手の顔が見えないと不安、といった訴えも挙がった。また課題の出され方への訴えもあった。授業課題提示のチャンネルが教員によってまちまちで複数に渡ることによって、混乱して対応できない学生もいた。他には、ずっと自宅から授業を受けるため、生活のルーティーンが崩れたという学生もいた。一方で、去年困っていた学生がオンライン授業になったことで困らなくなったという事例もあった。

③相談機関としての対応状況

個別の対応事例を積み重ねつつ、夏休みに支援室主体で教員向け研修会を開催し、学習課題の提示方法の工夫についてなどを扱った。また、講義動画について字幕の修正などをサポート学生と一緒に取り

組んだりもしているが、学生の数が少ないので負担が大きかった。また前期が終わり、単位を修得できなかった学生について教員から相談があり、それから合理的配慮に準じた対応を行うというケースも散見された。個別のオンライン対応数は増えているが、全体として相談件数は徐々に落ち着いていった。

<事例4のまとめ>

- ・元々直接の相談対応が多いなか、つながりにくさが顕著に表れた
- ・授業受講方法の変更による戸惑いが顕在化、不適応化した
- ・前期終了後単位不認定による合理的配慮対応が増加した
- ・コーディネーターとしてのノウハウを生かし積極的な教員研修を実施した

【事例5】

- ・大学の所在地：九州地方
- ・大学の規模／運営：大規模（5,000名以上）／国立
- ・調査対象者の立場：障害学生支援コーディネーター（専任）
- ・インタビュー内容

①COVID-19拡大による相談体制への影響

大学が休校状態となり、ウェブで相談窓口を開設したところ、非常にニーズがあり、例年よりも相談件数は増加した。特に大学院生の相談が顕著で、例年の3～4倍となった。緊急事態宣言解除後の6月は学部1年生の相談が多かったが徐々に減少し、代わりに学部3年生が増えていった。

②学生からの相談内容

COVID-19のことや不安感の相談から、徐々に対人関係や修学の相談へシフトしていった。大学院生はオンラインでの指導に関することや院生同士の人間関係トラブルが多く、学部生は教員に「気軽にちょっと聞く」ことの難しさが挙がった。項目別では進路や経済的な面での相談件数が過去年度と比べて増加した。前期に単位を落とした学生の数も増えており、オンラインツールの操作の困難に関する相談はもちろん、課題が出せないという問題もかなりあった。

③相談機関としての対応状況

相談数がとても数が多い中、個別支援や教員との連携、積極的な情報発信などを随時行っていた。

<事例5のまとめ>

- ・迅速にウェブ相談窓口を開設したことで相談増に／特に大学院生の相談が増加した
- ・進路や経済的側面での相談の増加、単位未修得者数も増加した

表1 インタビュー結果のまとめ

事例	ブロック	規模 運営主体	Interviewee の立場	①Covid-19感染拡大による相談体制への影響 ②学生からの相談内容 ③相談機関としての対応状況
1	中部	中規模 私	学生相談担当 カウンセラー (非常勤)	①非常勤はしばらく入構できず/学生対応のために入構許可を申請/制限解除されてからは予防対策をして相談室を開室 ②遠隔授業や課題対応の困難, 大学がプライベートに侵入された感じ/対面に戻り人目がづらい ③6月の通常授業再開(オンライン授業もあり)後, 相談件数は激増したが後期に入りしばらくして落ち着いてきた
2	九州	中規模 私	学生相談担当 カウンセラー (教員兼任)	①非常勤カウンセラー(県外在住)は学内入構禁止で対応できず専任のみで対応 ②発達障がい学生はPC操作, 課題提出の困難/精神障がい学生は不安, オンラインで顔を出したくない, 教員の授業の質への不満 ③メール, 電話での連絡に対する応答は増えた/授業対応は各教員へ情報提供し対応依頼
3	関東	大規模 国	学生相談担当 カウンセラー (専任)	①相談件数は例年より減少, 制限解除後も相談件数は少ない状況が続いていた/発達障害学生は特に少なかった ②身体症状(体が痛い, など), 授業履修困難(音声, 課題の量), スケジュールの失敗など ③全体への情報発信とともに個別対応
4	近畿	中規模 私	学生支援 コーディネーター (専任)	①休校状態で電話やメールでの対応のなかつながりにくさがあった ②合理的配慮の申請というよりも直接的な困り感の訴えが多かった/PC操作, 音声ノイズ, 顔が見えない不安, 課題の出され方, チャンネルの多さによる混乱, 自宅のままでルーティンが崩れたなど ③前期単位を落として教員から相談があり, 合理的配慮対応/夏休み中に授業提示方法の工夫について教員研修を実施
5	九州	大規模 国	学生支援 コーディネーター (専任)	①ウェブで窓口を開設したところ, 相談件数は例年より増加/特に大学院生の相談が顕著に増加したまま/学部は6月当初1年生が多かったが徐々に落ち着いていき, 今度は3年生の相談が増加 ②大学院生は不安の相談からオンラインでの指導や院生同士の人間関係トラブルヘシフト/学部生は教員に「ちょっと聞く」ことの難しさ, 進路と経済面が例年より増加/前期単位未修得者数も増加/課題が出せない問題 ③個別支援, 教員との連携など多方面に対応

※大学の規模は中規模が1,000~5,000名, 大規模が5,000名以上を指す。

- 個別の授業履修支援や教員との連携を積極的に実施した

以上の結果について, 要点の概略を表1に示す。

4. 考察

1) COVID-19拡大による地域格差等について

調査の対象とした大学の地域は4ブロックにわたっており, 概ね全国を対象としたものであった。COVID-19の感染は当初大都市を中心として拡大したが, 全国一斉に緊急事態宣言が出されたことから, どの地域の大学も一様に休校状態となり, 各相談機関は対面での相談支援を行うことはできなかったことがわかった。このことから, 地域ごとの感染拡大状況によって影響に大きな差異があったわけではなく, 全国的に同様の影響があり対応が求められたものと推測された。ただし, その後の入構許可や対面授業再開状況は地域や大学の規模に, 方針等によって対応に違いがあったと考えられる。事例1・2・4では緊急事態宣言解除後は早期に対面授業が再開され, 相談活動も対面で行いやすくなったようであったことから, 比較的規模の小さい私立大学では対面による相談支援の再開が促進された可能性がある。一方, 大規模となる国立大学では, 対面授業再開に慎重であったのではないかと推測される。地域ごとの感染状況というよりは, 大学の規模, 及び運営主体による対応の違いが窺える結果となった。

2) 相談支援担当者の立場等の違いへの影響について

また, 相談支援担当者の立場(常勤/非常勤)によって大学への入構可否自体に影響があったことが示された。事例1は非常勤カウンセラーであり, 緊急事態宣言下では大学のスタッフでありながら入構することすらできない状況にあったため, 相談対応を行うこと自体が叶わない時期が生じていた。一方, 事例2でも同様に非常勤カウンセラーが入構できないことで, その間専任のカウンセラーが非常勤カウンセラーの代わりに学生支援の窓口役を一手に担う必要が生じていた。この2事例から, COVID-19拡大により, 常勤・非常勤双方に負担のかかる状況であったことが推測される。相談室に非常勤のカウンセラーしか整備されていない状況であったり, カウンセラーが非常勤かつ遠方からの勤務の場合, 今回のような事態には迅速な対応が難しくなることが窺えた。

大学はその規模や擁する学部等の特性によって, 必ずしも学生相談室を常設していないところもあり, その場合学部教員等が学生へのきめ細かい支援を行っているものと思われる。しかし, 今回のような事態においては, 学修以外の心理的側面への支援ニーズも高くなり, 教員もまた慣れない遠隔授業への対応などに追われ, また対面できないことから日頃のような丁寧な指導・支援を行うことが難しくなっているのではないかとと思われる。学生の困り感について早期にケアすることに専念できる専門的なスタッフ

の人員配置はやはり必要であると考えられる。

3) 相談対応者の所属機関の違いについて

事例1～3は学生相談機関であった。学生相談機関は主に「心理相談」を受け付ける場所であるため、大学が入構禁止になったり利用制限がかかったことで、直接相談を行うこと自体が難しい状況にあったと推測された。キャンパスに足を運ぶことすらできない状況では、「心理相談」を行うどころではなかったのではないだろうかと思われる。また、オンラインによる相談にはさまざまな点に配慮が必要であり、日本学生相談学会（2020）は同年9月にガイドラインを発表し、遠隔相談の利点とともにリスクや限界についても示している。こうした状況で、オンライン相談を早期に導入することは困難であったと考えられる。ただし、私立大学においては相談機関から比較的積極的に学生に対して個別に働きかける傾向が高いように見受けられた。一方、事例3にみられるように、国立大学の学生相談機関は組織全体への情報発信や組織としての連携を積極的に行っている。こうしたスタンスの違いはあるのかもしれない。いずれにしても、オンラインでも気軽に相談が行える体制づくりは必要であろうと思われる。

また、事例4・5は障害学生支援機関であった。障害学生支援機関は障害のある学生を対象とした合理的配慮をスムーズに実施するため設置されている機関であるが、COVID-19拡大によるオンライン授業への対応を中心に、合理的配慮の手続き以前の現実的な授業支援対応に迫られていたことが推測された。インタビューの印象からは、相談件数という意味では国立／私立の別による際はさほど感じられず、むしろ学生相談機関と比べて障害学生支援機関は対応が増加している印象であった。それは、障害学生支援機関が「学修」を支援するための機関だからであろう。コロナ禍であってもオンラインで授業は進行したことから、受講方法や課題提出方法の大幅な変更の影響はまず学修面に大きく表れた。そのため、個別相談が殺到し、また単位を修得できないことでさらに教員からも相談が挙がってきたものと推測される。また事例5のように、年度当初は入学生の相談が多かったが、徐々に落ち着くとともに今度は上級生の相談が増えており、また人間関係のトラブルも発生しているようであった。修学の問題から進路や対人関係の問題にシフトしていったと考えられ、障害学生支援機関は学修面のフォローにとどまらず多方面にわたる支援を行うことが求められていたことが推測された。

一方で、このような中、事例4では積極的に学部

教員へ研修会を開催するなどして、支援機関による対応だけでなく教員へ対応のノウハウを伝え、問題をできるだけ早期に解決できるような取り組みを行っている。こうした学部教員を巻き込んだ組織レベルへのアプローチは、大学全体として学生に対する危機感を共有する機会となるとともに、学生支援マインドを育てるきっかけとなっている可能性もあるのではないだろうか。学生相談機関、障害学生支援機関と立場の違いはあれど、学生の困り感をいち早く察知する部署であることに違いはない。そのことを、早期に大学全体で共有し、組織として学生を支えるという思いが醸成されるよう働きかけることが、大学組織における相談支援機関としての重要な役割であろう。

4) コロナ禍における学生の困り感について

全事例に共通して、学生には新しい形式での授業対応への様々な困難が窺えた。オンライン授業への参加時の視覚・聴覚レベルでの不快感に関する訴え、履修のために多様なチャンネルが提示されたことによる授業課題の見落としやスケジュールリングの失敗による課題の量へ対応できなさといった点は、発達障害学生ならではの困り感であると言える。また、対面制約下でのオンラインでの研究指導やコロナ禍での研究室内の人間関係は、コミュニケーションの取りづらさから困難度が高まったことが推測された。認知的、身体的な側面から心理的な側面に至るまで、学生には様々に不調が表れており、何より彼らは「大学生としての時間を生きている」という実感を持つことが非常に難しいのではないかと考えられる。学生が主体的に交流の機会を設けることが難しく、孤立してしまいやすい状況の中、教職員による積極的な理解と支援が望まれる。例えば井手ら（2021）の実践にみられるように、合理的配慮を利用していない学生に対しても入学早期から安心して大学生活を送れるようなサポート体制を築くことが、発達障害をはじめとする支援を必要とする学生を支える一助となるであろう。

5) まとめと今後の課題

本研究では、日本各地の大学の学生支援機関へのCOVID-19拡大の影響についてインタビュー調査を行った。得られた結果から、各大学において以下に示すような点についてより充実した方策が講じられることが望まれる。

1. 相談支援担当者の安定的立場の確立や相談支援機関としての充実化
2. オンラインでも対応できる新たな相談チャネル

ルの整備

3. 発達障害のある学生がオンライン授業によって受ける不利益についての積極的な啓発や情報共有、及び不適応予防と学生の心理的成長のための全学的取り組みの推進

なお、本研究では調査対象者が5名と少数であったため、全体像を把握するうえでは不十分であると言わざるを得ない。より多くのデータの積み重ねが望ましいため、今後の課題としたい。また今回は大学規模／運営主体／支援者の立場といった要因からCOVID-19の影響を捉えるよう試みたが、他にも大学が擁する学部の特長や地域性といった要因も検討する必要があると考えられる。総じて大学コミュニティそのもののレジリエンスの様相に注目することで、大学ごとに必要な相談支援体制の構築が図られるのではないだろうか。学生たちが不利益を被らず安全かつ健全に学修を続けることができるよう、大学教職員が一丸となってこの危機を乗り越えなければならぬであろう。

引用文献

- 菊池哲平・黒山竜太（2021）オンライン授業における発達障害学生のニーズや困り感に関する研究（1）—学生支援担当者への全国調査を基に—。日本教育心理学会総会発表論文集, 63(0), 395.
- 齊藤美香・藤野友紀・山本彩・卜部洋子・松川敏道・田中敦士・柘真賀透（2021）本学における支援体制の課題。札

幌学院大学総合研究所紀要, (8), 49-56.

日本学生支援機構（2020）令和元年度（2019年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書。

https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/_icsFiles/afiedfile/2021/10/01/report2019_rev03.pdf 2021年10月26日取得。

日本学生相談学会（2020）遠隔相談に関するガイドライン。https://www.gakuseisodan.com/wp-content/uploads/2020/10/enkaku_soudan_guideline_ver01.pdf 2021年10月25日取得。

井手沙織・向晃佑・小田浩伸（2021）発達障がい学生支援における「大学生生活支援カード」を用いた早期支援の効果性—支援学生へのインタビュー調査から見た一考察—。大阪大谷大学教育学部特別支援教育実践研究センター紀要, (5), 27-35.

付 記

本研究は日本教育心理学会第63回総会にて発表した内容を加筆修正したものである。また、本研究は2020年度熊本大学アマビエ研究推進事業の助成を受けた（研究課題名：ユニバーサルデザインの視点を踏まえたオンライン授業ガイドラインの作成）。調査にご協力いただいた皆様に記して感謝いたします。